



2026 年 8 月 3 日

各 位

会社名 株式会社椿本チェーン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 サステナビリティ戦略部長 野口 由起子
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 13 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	377,000 株
(3) 取得価額の総額	989,161,293 円
(4) 取得期間	2026 年 7 月 1 日 ~ 2026 年 7 月 31 日 (約定ベース)
(5) 取得方法	東京証券取引所における立会内の市場買付

(ご参考)

1. 2026 年 5 月 13 日開催の取締役会決議事項

① 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	100 億円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 6 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 2026 年 5 月 13 日開催の取締役会決議事項に基づく自己株式の取得状況 (2026 年 7 月 31 日現在)

(1) 取得した株式の総数	2,776,000 株
(2) 取得価額の総額	7,192,975,293 円

以 上